

長浜市訓令第34号

長浜市違反建築物等処理規程（平成18年長浜市訓令第45号）の一部を次のように改正する。

令和7年5月19日

長浜市長 浅見 宣義

様式第8号及び様式第13号中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規程は、令和7年6月1日から施行する。